J.P.Morgan
Asset Management

投資信託説明書（交付目論見書）

JPMジャパン・フォーカス・ファンド

追加型投信／国内／株式

2021.8.26

この目論見書により行うJPMジャパン・フォーカス・ファンド（以下「ファンド」といいます。）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）（以下「金融商品取引法」といいます。）第5条の規定により有価証券届出書を2021年2月25日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2021年2月26日に生じています。

委　託　会　社

［ファンドの運用の指図を行います。］

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第330号
設立年月日　1990年10月18日
資　本　金　2,218百万円（2021年6月末現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額
59,902億円（2021年6月末現在）

照　会　先

TEL：03-6736-2350
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）
HPアドレス：https://www.jpmorgan.com/jp/am/

受　託　会　社

［ファンドの財産の保管および管理を行います。］

三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

○ファンドの販売会社および基準価額等の詳細な情報は、左記の委託会社のホームページで閲覧できます。
○金融商品取引法第15条第3項に基づき、投資者の請求により交付される目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、左記の委託会社のホームページに掲載されており、ファンドの投資信託約款は請求目論見書に添付されています。
○請求目論見書は、ご請求により販売会社が交付いたします。
○請求目論見書の交付をご請求された場合には、その旨を記録してくださいます様お願いいたします。

○本文書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
○ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する手続を行います。
○ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	国内	株式	その他資産（投資信託証券（株式　一般））	年1回	日本	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。
ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
HPアドレス:http://www.toushin.or.jp/

ご購入に際しては、本文書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本の株式を実質的な主要投資対象として運用を行い、信託財産の中長期的な成長を目指すことを目的とします。

ファンドの特色

1 銘柄選択により、ベンチマークであるTOPIX(配当込み)を上回る投資成果の実現をめざして運用を行います。

ベンチマークとは、ファンドの運用成果を測る際に比較の基準とする指標のことをいいます。なお、ベンチマークを上回ることを保証するものではありません。
TOPIXとは東証株価指数(Tokyo Stock Price Index)のことです。TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

2 企業取材・財務分析等の徹底的な調査活動をもとに、企業毎に長期的な業績予想を行います。

企業取材とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

業種別の専任アナリスト*が、各企業について6年先までの長期的な業績予想を行います。
6年に及ぶ長期業績予想により、現在の株価に織り込まれていないような情報や、業界動向等を捉え、目先の変化よりも長期的な企業の将来性を見極めます。

＊アナリストが調査対象としない銘柄については、運用担当者が調査・分析を行います。運用担当者は、アナリストと同様のアプローチで調査や定量的な分析を行います。

3 5年期待リターンモデルの活用により客観的に銘柄の割安度・魅力度を判定します。

5年期待リターンモデルは、銘柄の割安度・魅力度を客観的に測る物差しです。
5年期待リターンモデルは数値で表され、その値が大きいほど現在の株価水準は割安であることを示します。
原則としてその値が大きい銘柄をベンチマークより多く組み入れることで超過収益を得ることを追求します。

4 ファンドの運用はファミリーファンド方式*により、マザーファンドを通じて行います。

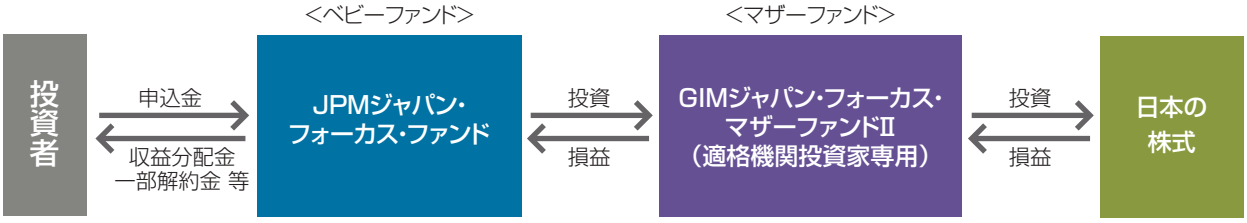

＊ファミリーファンド方式とは、ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資して、マザーファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行う仕組みです。

＜運用プロセス＞

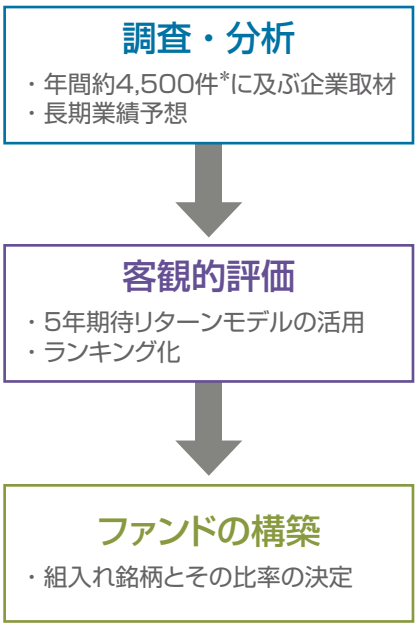

①調査・分析

業種別の専任アナリストが、徹底した企業取材等を通じて、各企業の長期業績予想を行います。

*2020年実績。アナリストおよび運用担当者による日本の株式についての企業取材件数です。

②客観的評価

①の長期業績予想をもとに、5年期待リターンモデルにより調査対象銘柄を業種にかかわらずランキングし、割安(魅力)度を測り、客観的な比較を行います。

③ファンドの構築

②でのランキングの高い(割安な)銘柄を原則として組み入れます。また、定性的な側面(経営者の質、銘柄にまつわる様々なニュース等)、流動性等の市場環境等を総合的に判断し、投資比率や投資タイミングを決定します。

投資の対象とする資産の主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

収益の分配方針

年1回の決算時(11月27日(休業日の場合は翌営業日))に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

＜収益分配金に関する留意事項＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費*1控除後の配当等収益*2および有価証券の売買益*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。
*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。
*3 評価益を含みます。

2. 投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

ファンドは、主に国内の株式に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。

上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

その他の留意点

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門から独立した部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

- 運用成果やリスク水準の妥当性のチェック
- 取引価格・時点や、利益相反取引の有無等、有価証券の取引にかかる適正性のチェック
- 投資方針、投資範囲、投資制限等の遵守状況のチェック

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2016年7月～2021年6月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。

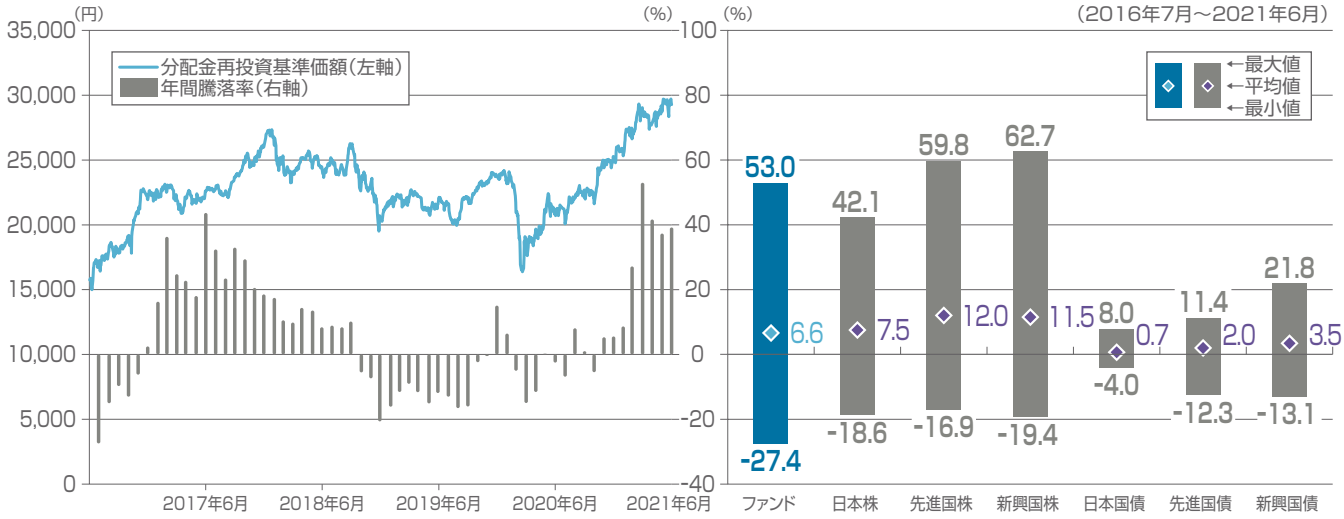

(ご注意)

○分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

○ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)

○代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)

○ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。

○ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

○ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)
先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA－BPI(国債)
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・JPモルガンGBI－エマージング・マーケッツ・グローバル(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、㈱東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。
NOMURA－BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。
FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
JPモルガンGBI－エマージング・マーケッツ・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

3. 運用実績

最新の運用実績は、委託会社ホームページ(https://www.jpmorgan.com/jp/am/)、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2021年6月30日	設定日	2008年11月28日
純資産総額	770百万円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移

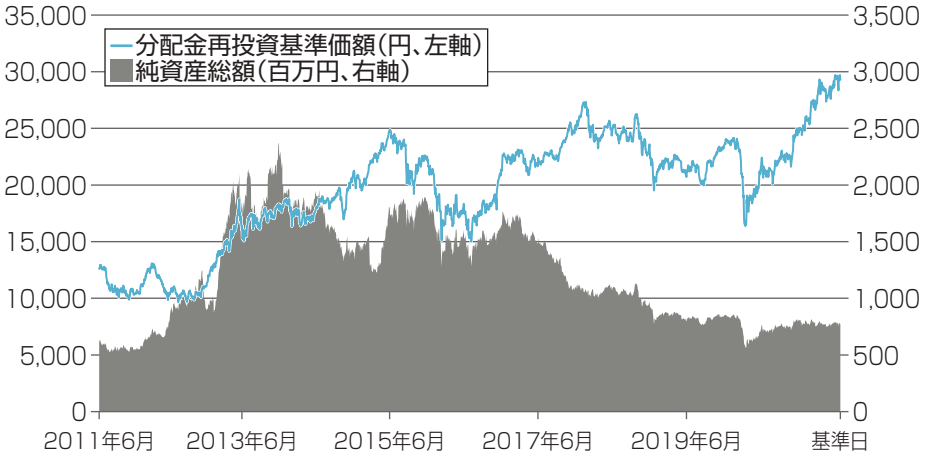

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
*分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

期	年月	円
8期	2016年11月	0
9期	2017年11月	0
10期	2018年11月	0
11期	2019年11月	0
12期	2020年11月	0
	設定来累計	1,500

*分配金は税引前1万口当たりの金額です。

組入上位銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率※
1	日立製作所	電気機器	6.8%
2	オリックス	その他金融業	5.1%
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.4%
4	伊藤忠商事	卸売業	4.4%
5	東京海上ホールディングス	保険業	4.3%
6	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	3.4%
7	ブリヂストン	ゴム製品	3.3%
8	西日本旅客鉄道	陸運業	2.9%
9	旭化成	化学	2.9%
10	T&Dホールディングス	保険業	2.9%

業種別構成状況

業種	投資比率※
電気機器	12.9%
化学	12.5%
輸送用機器	9.0%
その他金融業	8.9%
保険業	7.2%
その他	48.0%

年間収益率の推移

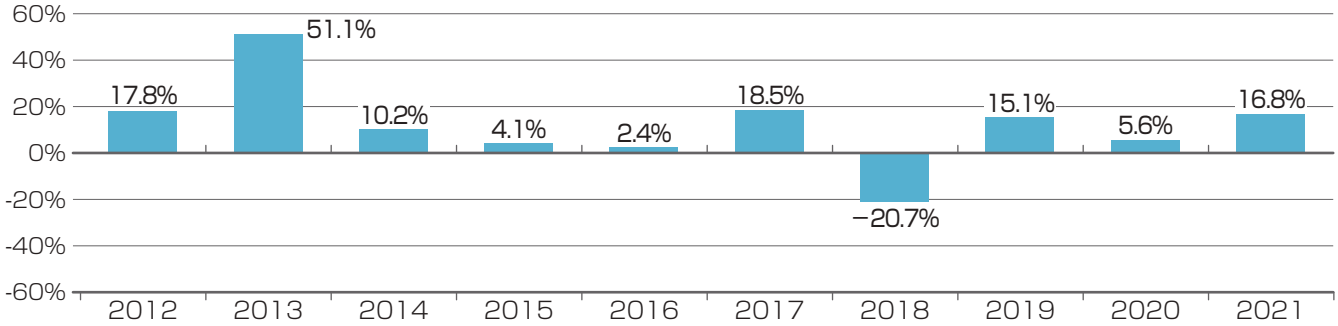

*年間収益率(%)={(年末営業日の基準価額+その年に支払われた税引前の分配金)÷前年末営業日の基準価額−1}×100
*2021年の年間収益率は前年末営業日から2021年6月30日までのものです。
*当ページにおける「ファンド」は、JPMジャパン・フォーカス・ファンドです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

※ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

4. 手続･手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。ただし、自動けいぞく投資コース*において収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。 *収益分配がなされた場合、税金を差し引いた後の収益分配金がファンドに再投資される申込方法です。
購入価額	購入申込日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める日までに購入代金を当該販売会社にお支払いいただきます。 （購入代金＝購入価額×購入口数＋購入時手数料（税込））
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込日の基準価額とします。 換金時に手数料はかかりません。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。
申込締切時間	原則として午後3時までとします。ただし、販売会社によっては受付時間が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2021年2月26日から2022年2月25日までとします。 上記期間は、その満了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。
換金制限	－
購入・換金申込受付の中止及び取消し	以下の事情により基準価額が確定できない場合は、購入･換金申込みの受付を中止することがあり、また既に受け付けられた購入･換金申込みの取消しができることがあります。 ・有価証券取引市場における取引の停止 ・外国為替取引の停止 ・その他やむを得ない事情
信託期間	無期限です。（設定日は2008年11月28日です。）
繰上償還	以下の場合には、ファンドが繰上償還されることがあります。 ・ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると委託会社が認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年11月27日（休業日の場合は翌営業日）です。
収益分配	毎年1回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。 収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに受益者に支払いを開始します。 自動けいぞく投資コースをお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料でファンドに再投資されます。
信託金の限度額	1兆円です。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	決算日毎および償還時に委託会社は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。
課税関係	課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。 「公募株式投資信託」は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除は適用されます。なお、益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

[ファンドの費用]

以下の費用を投資者にご負担いただきます。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	手数料率は3.3%(税抜3.0%)を上限とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 (購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込)) 自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。
	当該費用は、購入時におけるファンド・投資環境についての説明・情報提供、事務手続き等の対価として、販売会社に支払われます。
信託財産留保額	かかりません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して年率1.848%(税抜1.68%)がかかり、日々の基準価額に反映されます。 信託財産に日々費用計上し、決算日の6ヵ月後、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。 支払先の内訳は以下のとおりです。		
	(委託会社)	(販売会社)	(受託会社)
	年率0.88% (税抜0.80%)	年率0.88% (税抜0.80%)	年率0.088% (税抜0.08%)
	投資判断、受託会社に対する指図等の運用業務、目論見書、運用報告書等の開示資料作成業務、基準価額の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価	受益者の口座管理業務、収益分配金・換金代金・償還金の支払い業務、交付運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価	信託財産の記帳・保管・管理業務、委託会社からの指図の執行業務、信託財産の計算業務、およびこれらに付随する業務の対価
その他の費用・手数料	1　以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。 ・有価証券の取引等にかかる費用(当該取引等の仲介業務およびこれに付随する業務の対価として証券会社等に支払われます。なお、その相当額が取引価格に含まれている場合があります。) ・信託財産に関する租税 ・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用 (注)上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なっておりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。 2　純資産総額に対して年率0.022%(税抜0.02%)をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。 (当該監査費用は、信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。) なお、上記1・2の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。		

(注)上記における「税」は、消費税および地方消費税相当額です。

[税金]

■税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人の投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
収益分配時	所得税および地方税	配当所得として課税されます。 普通分配金に対して 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税されます。 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）

（注1）上記は、2021年6月末現在適用されるものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

（注2）少額投資非課税制度（NISA・ジュニアNISA）をご利用の場合、毎年、NISAは年間120万円、ジュニアNISAは年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、NISAは満20歳以上の方、ジュニアNISAは満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。NISAおよびジュニアNISAについて、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（注3）外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（注4）法人の場合は上記とは異なります。

（注5）税金の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）にご確認されることをお勧めいたします。

MEMO

J.P.Morgan
Asset Management